



平成 18 年 3 月期 中間決算短信 (連結)

平成 17 年 11 月 18 日

上場会社名 株式会社東理ホールディングス
コード番号 5856

上場取引所 東
本店所在都道府県 東京都

(URL http://www.tori-holdings.co.jp)

代表者 役職名 代表取締役社長
問合せ先責任者 役職名 取締役副社長

氏名 福村 康廣
氏名 平山 孔隆
TEL (03) 3548 - 1014

決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 18 日

親会社等の名称 株式会社エス・サイエンス(コード番号:5721) 親会社等における当社の議決権所有比率: 21.6%

米国会計基準採用の有無 無

1. 17 年 9 月中間期の連結業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	7,980	-	16	-	1,927	-
16 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
17 年 3 月期	10,658	-	958	-	1,040	-

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	円 銭	円 銭
17 年 9 月中間期	1,809	-	2.68	-
16 年 9 月中間期	-	-	-	-
17 年 3 月期	4,403	-	15.20	-

(注) 1. 持分法投資損益 17 年 9 月中間期 - 百万円 16 年 9 月中間期 - 百万円 17 年 3 月期 - 百万円

2. 期中平均株式数(連結) 17 年 9 月中間期 675,856,316 株 16 年 9 月中間期 - 株 17 年 3 月期 289,645,928 株

3. 会計処理方法の変更 無

4. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

5. 当社は平成 16 年 10 月 1 日設立のため前中間連結会計期間との比較は省略しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17 年 9 月中間期	17,461	12,832	73.5	16.89
16 年 9 月中間期	-	-	-	-
17 年 3 月期	7,228	5,027	69.6	10.25

(注) 期末発行済株式数(連結) 17 年 9 月中間期 759,854,288 株 16 年 9 月中間期 - 株 17 年 3 月期 490,657,080 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 9 月中間期	128	732	5,633	6,316
16 年 9 月中間期	-	-	-	-
17 年 3 月期	2,949	713	3,910	1,286

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 6 社 持分法適用非連結子会社数 - 社 持分法適用関連会社数 - 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 3 社 (除外) - 社 持分法(新規) - 社 (除外) - 社

2. 18 年 3 月期の業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	20,831	2,311	2,174

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 2 円 86 銭

上記の業績予想につきましては現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は決算短信(連結)添付資料 7 ページをご参照ください。

企業集団の状況

当企業集団は、当社及び当社の子会社である株式会社東京理化工業所とその子会社である株式会社東北理化、株式会社九州理化で構成されるダイカスト事業、株式会社山田酒販とその子会社である株式会社グローバル・カーサプライで構成される食品流通事業及び、株式会社オリオンキャピタル・インベストメントによる投資事業の3事業を営んでおります。

ダイカスト事業

自動車、二輪、汎用エンジン、建築床板、農業用機械、電気機器、家庭用電気器具、通信機器、カメラ、光学機器用等のアルミ・亜鉛ダイカスト製品および鋳造用金型を株式会社東京理化工業所の子会社である株式会社東北理化、株式会社九州理化で製造し株式会社東京理化工業所で販売しております。

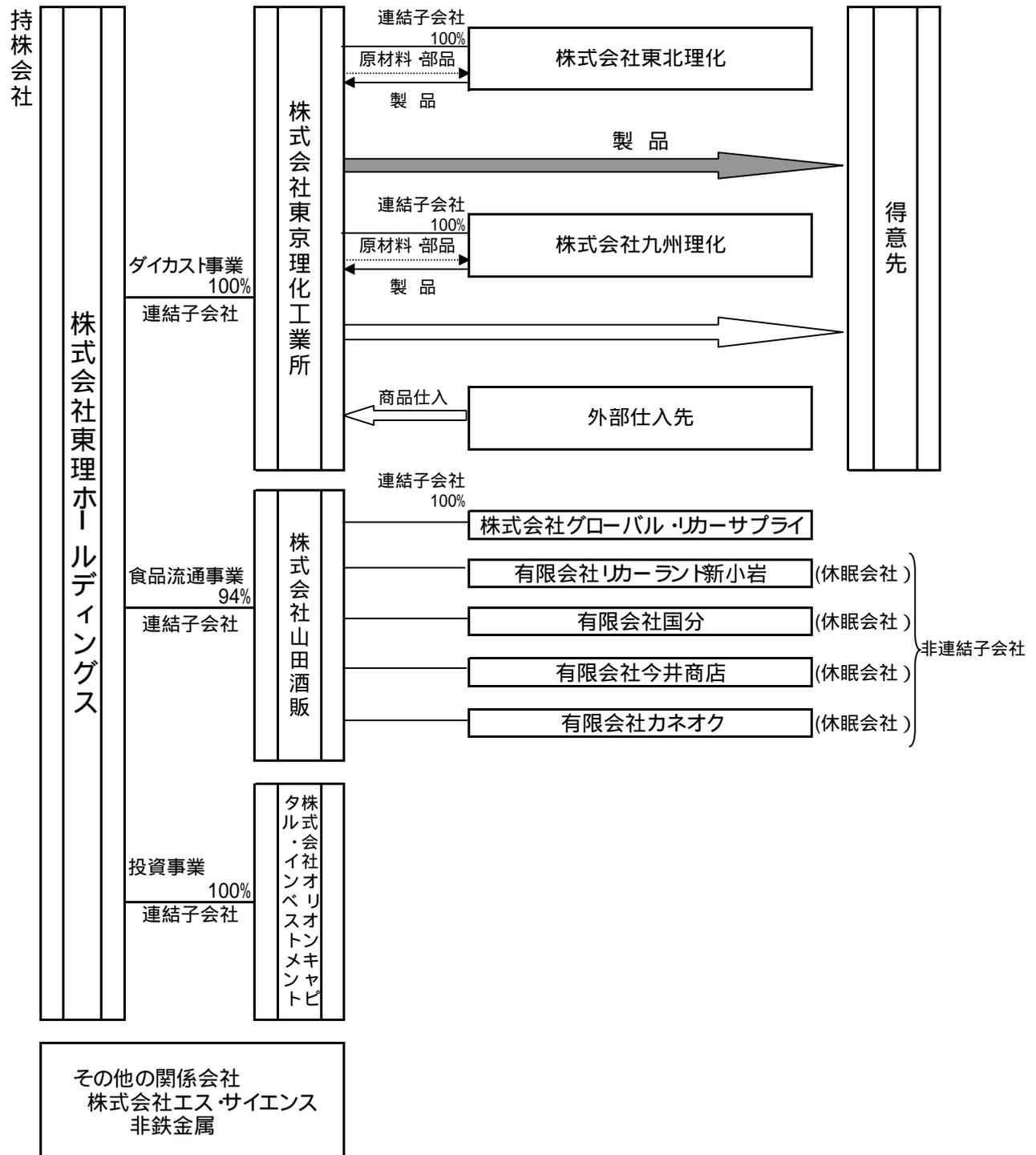
食品流通事業

酒類および食品の小売ディスカウント及び業務用卸売販売をしております。

その他事業

有価証券の取得、保有及び運用を行っております。

事業の系統図は下記のとおりです。



関係会社の状況

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)株式会社東京理化工業所	東京都中央区	3,265	アルミダイカスト製品販売	100.0	役員の兼任あり 資金の借入あり
株式会社東北理化(注1)	福島県白河市	10	アルミダイカスト製造業	100.0	アルミ原材料を(株)東京理化工業所より仕入、ダイカスト製品を同社へ売上 役員の兼任あり 設備賃貸あり
株式会社九州理化(注2)	熊本県球磨郡	10	アルミダイカスト製造業	100.0	アルミ原材料を(株)東京理化工業所より仕入、ダイカスト製品を同社へ売上 役員の兼任あり 設備賃貸あり
(連結子会社)株式会社山田酒販	東京都葛飾区	129	酒類小売及び食品の販売	94.1	役員の兼任あり
株式会社グローバル・リカーサプライ(注3)	東京都葛飾区	10	酒類小売及び食品の販売	100.0 (100.0)	(株)山田酒販より資金の借入あり 役員の兼任あり
(連結子会社)株式会社オリオンキャピタル・インベストメント	東京都中央区	100	有価証券の取得、保有及び運用	100.0	役員の兼任あり 資金の借入あり
(その他の関係会社)株式会社エス・サイエンス	東京都千代田区	16,781	非鉄金属	所有 0.0 被所有21.6	営業上の取引なし 役員の兼任あり

(注1.2) 株式会社東北理化、株式会社九州理化は株式会社東京理化工業所の子会社であります。

(注3) 株式会社グローバル・リカーサプライは株式会社山田酒販の子会社であります。

(注4) 議決権の所有又は被所有割合の()内は間接保有割合であります。

1. 経営方針

1. 経営の基本方針

当社は平成16年10月1日付にて純粋持株会社とし、グループの柱であるダイカスト事業専門の集中体制から分散化を図り、急激な経済環境変化に迅速に対応できるよう多角化・新規事業への参画を推進し、企業全体のリスクヘッジを勘案ながら新しい企業価値の創造、有効な事業ポートフォリオ構築することを基本方針としております。

当社グループとして社会貢献と経営基盤の安定化のため、急速に変化する経営環境に即応しうる経営組織の改革に常に取り組み、経営資源を機動的かつ弾力的に投入して企業価値の向上を目指して参ります。

2. 利益配分に関する基本方針

当社グループは業績や将来の資金需要等を総合的に勘案しながら、継続的に安定した配当を目指します。ダイカスト事業においては今期黒字に転換し大幅に収支も改善され、食品流通事業においても順調に売上が推移しております。また、増資等により資本の充実を図ることで経営基盤を強化し安定した利益確保を目指します。

株主の皆様に対しましては、利益還元を最重要政策として位置づけ業績に裏付けられた成果配分を行う事を基本方針としております。

当期末の配当金につきましては、当初0円20銭を予定しておりましたが、株主の皆様への利益還元として特別配当0円80銭を上乗せし、1円00銭の配当予定に修正しております。

3. 目標とする経営指標

当社グループとして目標とする経営指標は、持株会社の設立を最大限に生かし相関性の少ない異業種を傘下にいれることにより、事業のリスクを分散し企業価値を高めることにあります。当中間期には新規事業として、食品流通事業の(株)山田酒販を株式取得により子会社といたしました。下半期には後発事象に記載の通り、教育関連事業として(株)創研の株式を取得すると共に子会社として(株)創育を設立する予定であります。それにより17年度の連結当期純利益率10.4%を目標とし18年度以降も更なる利益率の向上を目指します。

4. 中長期的な経営戦略

当社グループは、各事業ごとに経営計画を立案し実行することにより、単年度ベースの利益目標を達成するために次の事項の実現を目指します。

- 顧客への価格競争力のある製品の安定的な供給およびサービスの提供
- 徹底した品質管理による安定した製品の提供
- 顧客ニーズに対応できる製品の開発体制の整備
- 環境問題に対応しうる製品・製造方法の研究

5. 会社の対処すべき課題

当社グループは事業の柱であるダイカスト事業の基盤を強固なものにすると共に、将来を見据えた成長性・安定性を求め新規事業の構築にも鋭意努力して参りましたが、今後も引き続き新しい企業価値の創造を推進して参ります。

ダイカスト事業

ダイカスト事業における経営環境は、乗用車購買層の増加頭打ちや貨物輸送量の伸び悩みによるトラックの実働率の低迷などを背景に国内での大幅な自動車需要増加は期待できない一方、海外での生産台数は、北米及び中国を始めとするアジアを中心に引き続き堅調な需要が期待されます。しかし自動車部品によっては、「現地生産、現地調達」の基本方針により、増加の恩恵は少なくなることが懸念されます。

このような状況の下、安定的な利益確保が経営再建に不可欠と認識し、営業、生産を含め全社的な見直しを行い、収益を確保しうる企業経営体質の構築に向けて具体的に下記の事項に取り組めます。

さらなる効率化に向けた生産・加工体制の再構築

社内、外注先の生産・加工体制の現状を詳細かつ的確に再点検して計画を立案し、設備増強、適材適所の人材再配置、技術・技能養成、多能工化等、生産・加工体制の再構築を行い、常に課題をチェックして改善策を講じるといふサイクルを確立する。

ユーザーのニーズ多様化への迅速な対応

ニーズの多様化・高度化は、事業拡大や他社との差別化を図るチャンスととらえ、新製品・新技術の開発・事業

化に取り組む。

ユーザーとの連携強化

製品の設計開発段階から積極的に提案を行い、部品開発や生産加工体制の構築にも取り組む。

食品流通事業

主力の酒類業界においては酒類販売免許の規制等を背景に新規販売店舗数の増加や大手小売企業の淘汰による低価格化が進んでおります。また消費者指向の多様化により商品の選定が販売動向に大きな影響を与えております。

このような状況の中、既存店におきましては取扱い商品の幅を広げるとともに消費者ニーズに対応した商品を取り揃えることで販売力を強化していきます。また、地域性や顧客層にあわせて店舗ごとに個性のある店作りを行い、差別化を図っていくことで新たな展開を進めて参ります。

6 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は経営監視機能と経営執行機能を明確に分離することにあります。

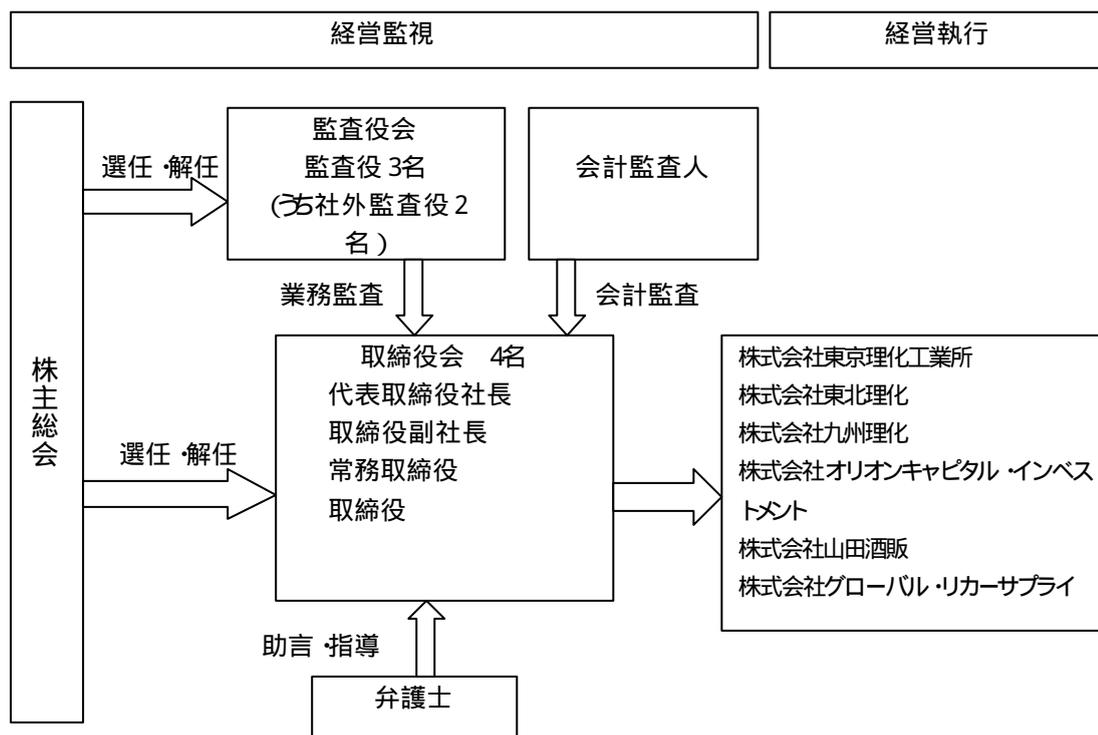
経営執行機能の強化といたしましては、少数の取締役による意思決定の迅速化を目指しており取締役会、代表取締役、担当取締役の決裁すべき事項や範囲等を明確にし、意思決定の促進を図ると共に責任および権限を明確にしております。

経営監視機能といたしましては、取締役会の活性化を図るべく取締役会を頻繁に開催し、迅速な意思決定と併せて取締役会相互の経営監視とリーガル・コンプライアンスの徹底を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は株主の負託を受けた独立機関として取締役会の職務執行を監査することにより、健全な企業統治を確立することに努めております。同時に機関としての実効性を上げるため組織監査の重要性を踏まえて監査役会を構成し、各監査役がそれぞれの分担に従い執行機能の監査を行い職責を果たしております。今後も各ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、現在の法律上の機能制度を一層強化、整備しながらコーポレートガバナンスを充実させていきたいと考えております。

2) コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレートガバナンス及び内部管理体制の概要は次の通りです。



3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

・当社は、監査役制度を採用しております。

・取締役会につきましては、平成 17 年 9 月現在 4 名の取締役に加え監査役が出席し、代表取締役、担当取締役
に委託した事項を含む重要事項に関する意思決定と取締役の職務監督を行っております。

・監査役会につきましては、2 名の社外監査役を含めた 3 名の監査役がそれぞれの分担を決め取締役会その他の
重要な事項の会議に出席している他、重要な決裁書類の閲覧、主要事業所の実地調査、取締役会の営業の報
告を聴取し、持ち寄った結果に基づき経営執行機能の監査および取締役会の法的責任に関する調査を行って
おります。なお、社外監査役と当社の間には利害関係はありません。また必要に応じて、弁護士等専門家よりア
ドバイスを受けております。

・代表取締役社長は監査役 3 名と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見
交換をしております。

・会計監査の状況につきましては、当社の監査業務を執行した公認会計士は、佐佐木敬昌、園田光基であり、国
際第一監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士 2 名、会計士補 5 名、そ
の他 1 名であります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬限度額 30,000 万円以内

監査役の年間報酬限度額 3,600 万円以内

監査報酬の内容 公認会計士法 (昭和 23 年法律第 103 号) 第 2 条 1 項に規定する業務に基づく報酬
年額 2,100 万円

なお、上記以外の報酬の支払はありません。

コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日)

・当中間連結会計期間中は、16 回の取締役会を開催しております。

・当中間連結会計期間中は、2 回の監査役会を開催しております。

7. 親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

(平成 17 年 9 月 30 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上 場されている証券取引所等
株式会社エス・サイエンス	当社が他の会社の関連 会社である場合における 当該他の会社	21.6	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社エス・サイエンスは当社の関係会社 (その他の関係会社) であり、当社議決権の 21% を所有する筆頭株
主であります。

当社と株式会社エス・サイエンスとの間で営業上の取引はありません。但し、一部固定資産を購入しております。

人的関係では、当社代表取締役社長 福村康廣が株式会社エス・サイエンスの代表取締役副社長を兼任して
おります。

当社と株式会社エス・サイエンスの間には金銭の貸借や債務の保証・被保証の関係はありません。

以上のことから、当社の親会社からの独立性は十分に確保されているものと認識しております。

(3) 親会社等との取引に関する事項

親会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)
	役員の兼任等	事業上の関係		
株式会社エス・サイ エンス	兼任 1 名	なし	土地・建物の購入	86

2 経営成績および財政状態

1. 経営成績

当中間連結会計期間の概況

日本経済はバブル崩壊後の長い停滞から脱し、緩やかに回復しております。地方の地価については下落が続いているものの、大都市圏では底入れ感が広がるなど、デフレ圧力や金融不安が徐々に後退する一方、過去最高水準の業績を背景に企業の設備投資が好調で、自動車を主役としながら投資の裾野が広がっております。さらに企業業績の良さが賃金・雇用情勢の改善という形で家計に伝わり始めており、個人消費にも明るさが見えてきました。

このような状況下におきまして当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高 79 億 8 千万円、経常利益 19 億 2 千 7 百万円、中間純利益 18 億 9 百万円となりました。

当社設立が平成 16 年 10 月 1 日のため前中間連結会計期間との増減につきましては記載を省略しております。

ダイカスト事業

厳しい事業環境の中、汎用エンジン部品・船外機においては前年比 90% の売上に終わりましたが、主力製品の二輪部品については前年比 119% の売上げを上げました。この結果、ダイカスト事業における当期の売上高は 42 億 3 千 2 百万円となりました。また当期の損益につきましては、固定費の圧縮や経費の削減、取引先の再検討及び製品原価の見直しの結果、営業利益 2 億 6 千 4 百万円となりました。

食品流通事業

食品流通事業におきましては、既存店舗のリニューアル・不採算店舗の閉鎖による営業の効率化、また販売においては「価格ではなく価値を売る」ことを第一のテーマに置き販売力強化に力を注ぎました。

好調に推移している業務スーパー酒市場ヤマダの複合店として、平成 17 年 5 月に北国分店（千葉県松戸市）と平成 17 年 7 月に東大宮店（埼玉県さいたま市）をリニューアルオープンしました。また不採算店舗であった和光店（埼玉県和光市）を平成 17 年 3 月に閉店いたしました。

上記の要因が寄与し、売上高は 37 億 4 千 7 百万円、営業利益は 4 千 5 百万円となりました。

2 財政状態について

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況並びに現金及び現金同等物の増減と残高は以下の通りとなりました。

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、63 億 1 千 6 百万円で前連結会計年度末より 50 億 3 千万円増加いたしました。これは、ダイカスト事業での大幅な収支改善、第 2 四半期より当社グループに加わった食品流通業の営業活動、並びに更なる資本の充実化を図るための増資による増加であります。各キャッシュ・フローの状況と内容は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は 19 億 1 千 1 百万円を計上いたしましたが、営業活動にかからない有価証券運用損益 16 億 9 千 9 百万円を考慮し、当活動としては各事業での営業利益の確保、売上債権、棚卸資産およびその他営業資産の減少等が寄与し、1 億 2 千 8 百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券売却による収入として短期長期あわせて 25 億 6 百万円、有価証券購入による支出 21 億 7 千 5 百万円となりました。有形固定資産におきましては、各事業での取得によるもの 1 億 6 千 8 百万円となりました。貸付金の回収による収入として 43 億 8 千 7 百万円、貸付による支出 46 億 4 千 5 百万円となりました。新規子会社となった食品流通業の(株)山田酒販の株式購入により 6 億 2 千 6 百万円の支出となったことにより 7 億 3 千 2 百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減として 1 千 5 百万円、長期借入金の増加による収入として 3 億 2 千 1 百万円、返済による支出は 2 億 4 千 1 百万円となりました。資本の充実を図るための増資による収入 55 億 8 千 5 百万円とそれにかかる費用の支出 1 千 6 百万円等により 56 億 3 千 3 百万円となりました。

(単位 :百万円)

	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	128	2,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	732	713
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,633	3,910
現金及び現金同等物の増減額	5,029	247
現金及び現金同等物の期首残高	1,286	1,039
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	6,316	1,286

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりとなります。

(単位 :百万円)

	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度
株主資本比率 (%)	73.5	69.6
時価ベース株主資本比率 (%)	396.0	183.2
債務償還年数 (%)	412.0	
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	45.3	

株主資本比率 : 株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数 (自己株式控除後) により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

債務償還年数の中間期での計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため 2 倍にしております。

前連結会計年度は営業キャッシュ・フローがマイナスであるため債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

3. 通期の見通し

通期の連結業績予想・単体業績予想は下記のとおりとなります。

(単位 :百万円)

	< 単体 >	< 連結 >
	通期	通期
売上高	312	20,831
営業利益	240	400
経常利益	1,520	2,311
当期純利益	1,015	2,174

4. 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして現時点において下記の事項を認識しております。

製品及び商品の品質について

当社グループは厳格な品質管理のもと製品及び商品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い検査及び出荷を行っておりますが、万一賠償問題につながるクレームが発生した場合、損害賠償の負担だけでなく当社グループの信用の失墜にも業績に影響を与える可能性があります。

為替変動リスクをヘッジしていることが引き起こす他のリスク

全ての為替リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社グループでは為替変動リスクの影響を軽減するためにヘッジ契約を締結しております。あらゆるヘッジ契約と同様に、通貨スワップ契約にはリスクが伴います。このようなヘッジ契約の利用は為替変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。

災害、テロ、ストライキ等のリスク

地震等の自然災害、疾病、戦争、テロ及びストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こりそれが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

酒税法および酒類販売免許の完全自由化等法改正によるリスク

酒類販売におきましては酒税法の規制を受けており、酒類販売免許の完全自由化が延期されたことは今後の事業展開に規制を受けるほか、特に酒税の税率の変更は販売動向・販売価格に大きな影響を与える可能性があります。

中間連結貸借対照表

(単位:千円未満切捨)

科目	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	増減()
(資産の部)			
流動資産	(10,551,139)	(4,493,881)	(6,057,258)
現金及び預金	6,162,541	1,286,155	4,876,386
預け金	153,572	-	153,572
受取手形及び売掛金	1,720,953	1,659,529	61,423
有価証券	263,579	-	263,579
たな卸資産	1,696,378	1,078,218	618,160
繰延税金資産	2,747	-	2,747
その他の	568,452	480,212	88,239
貸倒引当金	17,087	10,235	6,852
固定資産	(6,909,947)	(2,734,757)	(4,175,189)
(1)有形固定資産	(3,082,232)	(2,082,526)	(999,706)
建物及び構築物	1,694,380	914,777	779,602
機械装置及び運搬具	318,861	377,385	58,524
土地	900,171	690,376	209,794
建設仮勘定	61,375	38,960	22,414
その他の	107,444	61,026	46,418
(2)無形固定資産	(156,542)	(32,900)	(123,642)
連結調整勘定	76,045	-	76,045
その他の	80,497	32,900	47,597
(3)投資その他の資産	(3,671,171)	(619,330)	(3,051,840)
投資有価証券	2,541,991	587,025	1,954,966
繰延税金資産	619,928	-	619,928
その他の	567,990	91,043	476,946
貸倒引当金	58,738	58,738	-
資産合計	17,461,086	7,228,639	10,232,447

中間連結貸借対照表

(単位:千円未満切捨)

科目	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)	増減()
(負債の部)			
流動負債	(3,047,468)	(2,144,606)	(902,862)
支払手形及び買掛金	1,958,085	1,787,418	170,667
短期借入金	489,000	-	489,000
未払法人税等	32,126	23,374	8,751
未払消費税等	71,096	41,582	29,514
賞与引当金	25,979	24,544	1,434
製品保証引当金	-	30,000	30,000
その他の	471,180	237,686	233,494
固定負債	(1,508,684)	(56,451)	(1,452,232)
長期借入金	567,880	-	567,880
長期未払金	82,551	-	82,551
繰延税金負債	254,375	1,314	253,060
デリバティブ負債	446,043	-	446,043
新株予約権	-	20,240	20,240
預り保証金	56,700	-	56,700
退職給付引当金	101,133	34,897	66,236
負債合計	4,556,152	2,201,057	2,355,095
少数株主持分			
少数株主持分	72,238	-	72,238
(資本の部)			
資本金	6,320,800	3,517,880	2,802,920
資本剰余金	6,132,775	6,793,805	661,030
利益剰余金	11,504	5,261,680	5,273,185
その他有価証券評価差額金	370,625	19,239	389,864
自己株式	3,009	3,183	174
資本合計	12,832,695	5,027,581	7,805,114
負債、少数株主持分及び資本合計	17,461,086	7,228,639	10,232,447

中間連結損益計算書

(単位:千円未満切捨)

科 目	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
売上高	7,980,770	10,658,248
売上原価	6,683,859	10,561,763
売上総利益	1,296,910	96,484
販売費及び一般管理費	1,280,127	1,054,909
営業利益または営業損失()	16,783	958,425
営業外収益	(1,917,279)	(81,864)
受取利息	120	10,818
貸付金利息	57,483	-
受取配当金	2,261	388
有価証券売却益	-	1,894
有価証券運用損益	1,699,484	-
デリバティブ評価益	130,606	-
人材派遣による受託収益	-	26,051
その他	27,323	42,710
営業外費用	(6,419)	(163,603)
支払利息	2,827	101,557
有形売却損	1,978	16,990
有価証券売却損	-	1,705
派遣者賃金	-	35,563
その他	1,613	7,786
経常利益または経常損失()	1,927,643	1,040,163
特別利益	(19,473)	(272,890)
固定資産売却益	-	19,926
投資有価証券売却益	1,488	6,683
債務免除益	-	221,602
退職給付費用戻入益	-	9,355
火災保険収入	11,876	10,403
貸倒引当金戻入額	-	4,920
その他特別利益	6,109	-
特別損失	(36,008)	(3,631,573)
固定資産除売却損	-	56,374
投資有価証券売却損	17,318	-
投資有価証券評価損	1,300	17,520
増資関連費用	16,645	2,128,655
特許権償却	-	100,000
新規事業構築費用繰入額	-	600,000
棚卸資産評価損失	-	104,955
子会社投資損失	-	604,068
金型補償損失	-	20,000
その他特別損失	745	-
税金等調整前中間(当期)純利益または中間(当期)純損失()	1,911,108	4,398,846
法人税、住民税及び事業税	4,848	4,642
法人税等調整額	78,313	-
少数株主利益	18,710	-
中間(当期)純利益または中間(当期)純損失()	1,809,235	4,403,489

中間連結剰余金計算書

(単位:千円未満切捨)

科 目	当中間連結会計期間 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	前連結会計年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
(資本剰余金の部)		
.資本剰余金期首残高	6,793,805	1,892,570
.資本剰余金増加高		
1.増資による新株発行		
2.新株予約権行使による新株の発行	2,802,920	4,027,880
3.株式移転による増加	-	2,765,925
.資本剰余金減少高		
欠損てん補による資本準備金取崩額	3,463,950	1,892,570
.資本剰余金中間(期末)残高	6,132,774	6,793,805
(利益剰余金の部)		
.利益剰余金期首残高	5,261,680	3,277,896
.利益剰余金増加高		
1.中間(当期)純利益	1,809,235	-
2.欠損てん補による資本準備金取崩額	3,463,950	1,892,570
3.連結子会社売却に伴う利益剰余金増加高		527,135
.利益剰余金減少高		
中間(当期)純損失	-	4,403,489
.利益剰余金(中間)期末残高	11,504	5,261,680

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円未満切捨)

科 目	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,911,108	4,398,846
減価償却費	133,034	445,919
貸倒引当金の増加額(は減少額)	6,852	1,004
賞与引当金の増加額(は減少額)	1,434	17,101
製品保証引当金の増加額(は減少額)	30,000	30,000
退職給付引当金の増加額(は減少額)	9,081	33,803
受取利息、貸付利息及び配当金	59,865	10,818
デリバティブ評価益	130,606	-
有価証券運用損益	1,699,484	-
支払利息	2,827	101,557
有形売却損	1,978	16,990
連結調整勘定償却	1,563	-
固定資産売却益	-	19,926
投資有価証券売却益	1,488	6,683
固定資産除売却益	-	221,602
投資有価証券売却損	17,318	56,374
投資有価証券評価損	1,300	17,520
増資関連費用	16,645	2,128,655
特許権償却	-	100,000
子会社投資損	-	604,068
棚卸資産評価損	-	104,955
金型保証損失	-	20,000
売上債権の減少額(は増加額)	248,497	333,177
たな卸資産の減少額(は増加額)	150,376	141,240
その他営業資産の減少額(は増加額)	522,590	351,868
買掛債務の増加額(は減少額)	711,450	979,946
その他営業負債の増加額(は減少額)	350,897	691,264
未払消費税の増加額(は減少額)	29,514	37,273
その他	19,128	5,499
小計	89,461	2,837,912
利息・配当金の受取額	58,818	10,818
利息の支払額	2,827	96,369
有形売却に伴う支払額	1,978	16,990
法人税等の支払額	15,226	9,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,247	2,949,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金等の預入による支出	-	45,490
有価証券の取得による支出	1,018,545	-
有価証券の売却による収入	2,138,028	-
有形固定資産の取得による支出	168,881	187,110
有形固定資産の売却による収入	7,452	83,550
投資有価証券の取得による支出	1,156,528	595,513
投資有価証券の売却による収入	368,877	152,473
貸付金の貸付による支出	4,645,340	150,000
貸付金の回収による収入	4,387,648	-
連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	626,664	-
連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出	-	44,751
その他	18,164	17,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	732,118	713,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額(は減少額)	15,160	900,507
長期借入金の借入による収入	321,960	-
長期借入金の返済による支出	241,780	1,133,428
株式発行による収入	5,585,600	8,055,760
新株予約権の発行	-	20,240
増資関連費用	16,645	2,128,655
自己株式の純増()減	144	3,248
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,633,830	3,910,160
現金及び現金同等物の増加額(減少額)	5,029,959	247,046
現金及び現金同等物の期首残高	1,286,155	1,039,108
現金及び現金同等物の中間(期末)残高	6,316,114	1,286,155

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 主要な連結子会社の数 6社 株式会社東京理化工業所 株式会社東北理化 株式会社九州理化 株式会社オリオンキャピタル・インベストメント 株式会社山田酒販 株式会社グローバル・カーサプライ(株山田酒販の100%子会社)</p> <p>上記のうち株式会社オリオンキャピタル・インベストメントについては当中間連結会計期間において新たに設立したため連結の範囲に含めております。 また株式会社山田酒販については当中間連結会計期間において株式を取得し連結子会社としております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の数 4社 有限会社今井商店 有限会社リーカーラント新小岩 有限会社国分 有限会社カネオク 連結の範囲から除いた理由 上記連結子会社は現在清算中であるの同時いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合つ額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 主要な連結子会社の数 3社 株式会社東京理化工業所 株式会社東北理化 株式会社九州理化 白河精機株式会社については、当連結会計年度において株式会社金門製作所に譲渡したことにより連結の範囲から除外することといたしました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の数 該当事項ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用しない関連会社数 該当事項ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない理由 和歌山精機株式会社 和歌山精機株式会社は破産更正法を受けており中間連結当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用しない関連会社数 該当事項ありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない理由 和歌山精機株式会社 和歌山精機株式会社は破産更正法を受けており連結当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	連結子会社の中間決算日は、親会社の決算日と同日であります。	連結子会社の決算日は親会社の決算日と同日であります。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 売買目的有価証券 該当事項ありません。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	<p>bその他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評価差 額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は総平均法によ 算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 デリバティブ 為替予約 時価法 たな卸資産 製品 仕掛品...ダイカスト事業 売価還元法による原価法(た だし、仕掛品の一部については個 別法による原価法)</p> <p>商品...食品流通事業 最終仕入法による原価法</p> <p>原材料...ダイカスト事業 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産...ダイカスト事業 工具器具備品の一部については 定率法を採用しております。その 他の有形固定資産については定 額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおり であります。</p> <p>建物及び構築物 5 ~ 40 年 機械装置 8 年</p> <p>有形固定資産...食品流通事業 定率法を採用しております。(た だし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(附属設備は除く)に ついては定額法)を採用してあり ます。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおり であります。</p> <p>建物及び構築物 6 ~ 39 年 その他 2 ~ 20 年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。</p>	<p>bその他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は総平 均法によ算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 デリバティブ 該当事項ありません。 たな卸資産 製品 仕掛品...ダイカスト事業 売価還元法による原価法(た だし、仕掛品の一部については個 別法による原価法)</p> <p>製品 仕掛品...計量器事業 総平均法による原価法</p> <p>原材料...ダイカスト事業 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法 有形固定資産...ダイカスト事業 工具器具備品の一部については 定率法を採用しております。その 他の有形固定資産については定 額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおり であります。</p> <p>建物及び構築物 5 ~ 40 年 機械装置 8 年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法を 採用しております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間	前連結会計年度
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の支払に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間にクレーム発生額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における自己都合要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の支払に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間にクレーム発生額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金、預け金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。	手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(注記事項)

(中間連結貸借対照表関係)

	当中間連結会計期間 平成17年9月期	前連結会計年度 平成17年3月期
1.有形固定資産減価償却累計額	3,848,539 千円	3,212,875 千円
2.担保に供している資産		
有形固定資産	113,741 千円	- 千円
合 計	113,741 千円	- 千円
2.受取手形割引高	31,489 千円	184,800 千円
3.担保付き債務		
短期借入金	394,800 千円	- 千円
長期借入金	195,840 千円	- 千円
合 計	590,640 千円	- 千円

(中間連結損益計算書関係)

	当中間連結会計期間 平成17年9月期	前連結会計年度 平成17年3月期
販売費及び一般管理費の主要費目		
支 払 運 賃	52,967 千円	162,870 千円
給 与 手 当	288,615 千円	157,336 千円
業 務 委 託 費	117,277 千円	226,743 千円
賞 与 引 当 金 繰 入 額	7,958 千円	24,544 千円
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	12,681 千円	41,537 千円
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,852 千円	- 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	当中間連結会計期間 平成17年9月期	前連結会計年度 平成17年3月期
1.現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係		
現金及び預金勘定	6,162,541 千円	1,286,155 千円
預 け 金	153,572 千円	- 千円
現金及び現金同等物期末残高	6,316,114 千円	1,286,155 千円

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	当中間連結会計期間 平成17年9月期	前連結会計年度 平成17年3月期
取得価額相当額		
機械装置及び運搬具	663,600 千円	553,224 千円
その他(工具器具備品)	1,057,220 千円	45,025 千円
減価償却累計額 相当額		
機械装置及び運搬具	214,770 千円	199,823 千円
その他(工具器具備品)	519,963 千円	20,583 千円
期末残高相当額		
機械装置及び運搬具	448,829 千円	353,401 千円
その他(工具器具備品)	537,256 千円	24,442 千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	208,038 千円	73,872 千円
1 年 超	778,048 千円	303,970 千円

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	75,814 千円	68,790 千円
減価償却費相当額	75,814 千円	68,790 千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位:千円未満切捨)

	ダイカスト事業	食品流通事業	その他事業	計	消去又は全社	連 結
売上高及び営業損益 売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	4,232,333	3,747,586	850	7,980,770	-	7,980,770
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,232,333	3,747,586	850	7,980,770	-	7,980,770
営業費用	3,968,015	3,702,027	6,962	7,677,006	286,980	7,963,986
営業利益又は営業損失()	264,317	45,558	6,112	303,764	(286,980)	16,783

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位:千円未満切捨)

	ダイカスト事業	計量器事業	-	計	消去又は全社	連 結
売上高及び営業損益 売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	8,519,770	2,138,477	-	10,658,248	-	10,658,248
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,519,770	2,138,477	-	10,658,248	-	10,658,248
営業費用	8,883,846	2,138,033	-	11,021,880	594,793	11,616,673
営業利益または営業損失()	364,075	443	-	363,631	(594,793)	958,425

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によります。

2. 各事業区分に属する主要な製品の名称

ダイカスト事業 ...アルミ 亜鉛ダイカスト製品、鑄造用金型 他

食品流通事業 ...酒類小売および食品の販売

その他事業 ...有価証券の取得及び管理

3. 「消去又は全社」に含めた金額および主な内容は以下のとおりであります。

	当中間連結 会計期間	前連結会計 年度	主な内容
配賦不能 営業費用	286,980	594,793	当社の総務部門 経理部門 等にかかる費用

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 海外売上高

海外売上がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成17年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,872,091	2,497,091	625,000

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	44,900

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(単位:千円)

対象物の種類	種類	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引	4,951,440	446,043	130,606

(注1) 時価の算定法 為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 上記デリバティブ取引は、残存期間が約10年の包括的長期為替予約であります。当グループは平成27年7月までの毎月、42,320千円を支払い、400,000千ドルを受け取ります。契約額のうち、一年超のものは4,443,600千円であります。

(注3) 取引の状況に関する事項

<取引の内容、利用目的および取組方針>

当社グループは、商品の輸入による為替変動リスクを回避することを目的として、実需に基づき為替予約取引を行っております。投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

デリバティブ取引は、当中間連結会計期間において新たに連結子会社となった子会社に関するものであるため、当該事項はありません。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(生産、受注及び販売の状況)

1.生産実績

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間	前連結会計年度
ダイカスト事業	4,225,815	8,375,851
計量器事業	-	2,139,662
合計	4,225,815	10,515,513

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.受注状況

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
ダイカスト事業	4,150,355	960,963	8,513,588	1,035,588
計量器事業	-	-	1,756,568	7,353
合計	4,150,355	960,963	10,270,156	1,042,941

3.販売状況

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間	前連結会計年度
ダイカスト事業	4,232,333	8,519,770
食品流通事業	3,747,586	-
その他事業	850	-
計量器事業	-	2,138,477
合計	7,980,770	10,658,248

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(株)東理ホールディングスの資本準備金の減少

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

1. 資本準備金減額の目的

今後の資本政策等に備え、配当原資を確保することを目的として、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金のうち資本金(6,320,800,000円)の4分の1相当(1,580,200,000円)を控除した額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金減少の要領(減少すべき資本準備金の額)

商法第289条第2項の規定に基づき、資本(6,320,800,000円)の4分の1に相当する額を超えて積み立てられた資本準備金(6,440,973,317円)について、これを3,860,773,317円減少して1,580,200,000円とし、同額を剰余金に振り替える。

3. 資本準備金減額の日程

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成17年 7月20日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成17年 9月20日 |
| (3) 債権者異議最終期日 | 平成17年10月21日 |
| (4) 効力発生日 | 平成17年10月21日 |

子会社(株)東京理化工業所)の減資

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

1. 減資の目的

同社では業績の向上と企業体質の改善のため全社を挙げて諸施策の遂行に継続して取り組み、黒字体質が確立されてきておりますが、累積損失を解消するためには長期間を要すると見込まれます。このような状況を克服するためには、抜本的な対策の早期実行が同社にとって不可欠であると判断したため。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本の額

資本の額3,265,925,000円を2,865,925,000円減少して400,000,000円とする。

(2) 資本の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみ減少いたします。

(3) 資本の欠損の補填に充てる額

資本減少額2,865,925,000円のうち1,026,830,743円を繰越損失の解消に充当いたします。繰越損失補填後の残高1,839,094,257円は、その他資本剰余金といたします。

3. 減資の日程(予定)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成17年 8月18日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成17年 9月20日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成17年10月22日 |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成17年10月22日 |

子会社(株)東京理化工業所(以下、「同社」という)がナノキャスト有限責任事業組合(LLP)設立を決議(平成17年9月20日)

1. 有限責任事業組合の概要

- | | | |
|--------------------------------|-------------------|-----------------------|
| (1) 名称 | ナノキャスト有限責任事業組合 | |
| (2) 設立日 | 平成17年10月1日 | |
| (3) 所在地 | 東京都中央区八重洲二丁目8番5号 | |
| (4) 代表者名 | 前田 琢磨 | |
| (5) 出資金 | 4,000万円 | |
| (6) 出資比率 | 同社3,000万円(75%出資) | |
| (7) 議決権比率 | 9分の1 | |
| (8) 事業内容 | 半凝固ダイカスト法実施用装置の開発 | |
| (9) 設立時の同社との資本関係、
人的関係、取引関係 | 資本関係 | 同社が出資いたしております。 |
| | 人的関係 | 同社の一部役員及び従業員が兼務いたします。 |
| | 取引関係 | 設備・備品等 概算月100万円 |

2. LLP設立の目的

半凝固鑄造分野は同社のこれまで培った鑄造ノウハウを将来にわたって活用できダイカスト業界のオンリーワンとなれる有望な領域であり、LLP設立により半凝固分野での優秀な技術ノウハウを他の競合先に先駆けて確立し、ナノキャスト鑄造法の量産モデル工場を実現し、オンリーワンの地位を不動のものとするにしております。

3. 設立の日程

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 登記日 | 平成17年10月1日 |
| (2) 営業開始日 | 平成17年10月1日 |

4. 今後の業績に与える影響

ナノキャスト有限責任事業組合における同社の議決権は9分の1であります。よって、当社の連結子会社に該当いたしません。また、今期の業績に与える影響はございません

(株)創研の株式を取得し子会社化を決議(平成17年10月3日)

1. 株式取得の理由

当社は、相関の少ない異業種を傘下に入れることにより分散による企業全体のリスクヘッジを勘案しながら、新しい企業価値の創造を推進致しております。さらに強固な企業グループ構築のため、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、かつ今後当社グループの教育事業部門の先駆けとして、同社の株式を取得するものであります。

2. 異動する子会社(株式会社創研)の概要

- (1) 商号 株式会社創研
 (2) 代表者 代表取締役社長 大洞 隆宏
 (3) 所在地 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号
 (4) 設立年月日 昭和56年12月3日
 (5) 主な事業の内容 eラーニングシステムの構築及び提供
 (6) 決算期 7月
 (7) 従業員数 47名(平成17年7月31日現在)
 (8) 主な事業所 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号
 (9) 資本の額 金135百万円(平成17年7月31日現在)
 (10) 発行済株式総数 345,000株
 (11) 大株主構成及び所有割合
- | | | |
|-----------|-----------|----------------|
| 大洞 隆宏 | 286,600 株 | (所有割合 83.07 %) |
| (株)ピノイージー | 30,000 株 | (所有割合 8.7 %) |
| 酒井 宏純 | 20,000 株 | (所有割合 5.8 %) |
| (株)フェリックス | 8,400 株 | (所有割合 2.43 %) |
- (株)フェリックスは(株)ウィンと(株)修学社が平成17年10月1日に合併した新設法人であります。

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年7月期	平成17年7月期
売上高	1,128 百万円	1,020 百万円
経常利益	3 百万円	1 百万円
当期利益	1 百万円	6 百万円
総資産	408 百万円	355 百万円
株主資本	30 百万円	36 百万円

3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
大洞 隆宏	286,600 株	83.07 %	取締役社長

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株(所有割合 0%)
 (議決権の数 0株)
 (2) 取得株式数 286,600株(取得価額8,598千円)
 (議決権の数 286,600株)
 (3) 異動後の所有株式数 286,600株(所有割合 83.07%)
 (議決権の数 286,600株)

5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年10月3日
 (2) 株式譲受契約締結日 平成17年10月3日
 (3) 株式譲受日 平成17年10月4日

6. 当社グループ傘下に株式会社創研を入れますと、下記のような見通しとなる見込です。

子会社化後の連結業績見通し

	平成18年3月期
連結売上高	18,560 百万円(600百万円)
連結営業利益	327 百万円(26百万円)
連結経常利益	2,130 百万円(26百万円)
連結当期純利益	2,106 百万円(17百万円)

(注) ()内は子会社化による影響見込額である。

(株)創育及び(株)神奈川新教育研究会との間で、教育事業の営業譲受に関する基本合意締結を決議
(平成17年10月3日)

注)平成17年12月初旬を目処に営業を譲り受ける予定。

1. 営業譲受の概要

(1) 目的

当社グループとして参入を予定している教育事業部門の市場確保と競争力強化のために、上記二社から営業の譲受を行うものであります。

(2) 譲受対象資産

株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業権のすべて及び同事業に関する有形・無形固定資産。

(3) 譲受価額

譲受契約締結までに三者協議の上決定します。

2. 株式会社創育の概要

(1) 商号

株式会社創育

(2) 代表者

山口 治

(3) 所在地

東京都目黒区鷹番二丁目14番2号

(4) 設立年月日

昭和33年4月7日

(5) 主な事業の内容

中学向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、中学校用校務処理ソフトの販売、塾教材の製作・販売、中学校用教科学習補助教材の製作・販売、市販用学習参考図書の製作・販売、広告代理業務。

(6) 決算期

3月

(7) 従業員数

69名(平成17年9月30日現在)

(8) 資本の額

金32百万円

(9) 発行済株式総数

64,000株

(10) 大株主構成及び所有割合

横川 孝子	34,336 株	(所有割合 53.65 %)
玉置 明夫	14,120 株	(所有割合 22.06 %)
横川 美代	4,320 株	(所有割合 6.75 %)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	1,851 百万円	1,617 百万円
経常利益	143 百万円	100 百万円
当期利益	4 百万円	6 百万円
総資産	3,886 百万円	3,627 百万円
株主資本	728 百万円	734 百万円

3. 株式会社神奈川新教育研究協会の概要

(1) 商号

株式会社神奈川新教育研究協会

(2) 代表者

安田 和生

(3) 所在地

神奈川県横浜市中区山手町184番18

(4) 設立年月日

昭和39年3月31日

(5) 主な事業の内容

中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、塾教材の製作・販売、市販用「過去問集」の製作・販売、リース事業、不動産賃貸

(6) 決算期

3月

(7) 従業員数

25名(平成17年3月31日現在)

(8) 資本の額

金59百万円

(9) 発行済株式総数

118,000株

(10) 大株主構成及び所有割合

玉置 明夫	68,300 株	(所有割合 57.88 %)
横川 孝子	41,150 株	(所有割合 34.87 %)
篠原 満	3,550 株	(所有割合 3.01 %)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	566 百万円	410 百万円
経常利益	25 百万円	35 百万円
当期利益	78 百万円	45 百万円
総資産	3,092 百万円	3,023 百万円
株主資本	360 百万円	315 百万円

4. 日程

営業譲渡契約締結日 平成17年11月初旬(予定)

営業譲渡期日 平成17年12月初旬(予定)

5. 今後の見通し

上記営業譲受が予定通りに実行された場合の当社決算への影響は、今後精査し営業譲渡契約締結時にご報告いたします。

第三者割当による新株予約権の普通株式への転換完了(平成17年10月25日)
(平成17年10月7日取締役会決議にて発行の新株予約権)

(参考) 転換株式総数 90,000,000株
 ウィステリア投資事業組合 55,000,000株(所有割合6.47%)
 T投資事業組合 35,000,000株(所有割合4.12%)
 平成17年10月25日現在
 発行済株式総数 849,858,000株
 資本金 9,065,800,000円

第三者割当による新株予約権発行を決議(平成17年10月7日)

- 1 新株予約権の発行要領
 - (1) 新株予約権の名称 株式会社東理ホールディングス第3回新株予約権証券
 - (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式90,000,000株(新株予約権1個につき10,000株)
 - (3) 発行する新株予約権の総数 9,000個
 - (4) 新株予約権の発行価額 1個につき10,000円
 - (5) 新株予約権の発行価額の総額 総額90,000,000円
 - (6) 募集の方法 第三者割当による
 - (7) 新株予約権の割当先及び割当数 ウィステリア投資事業組合5,500個
T投資事業組合 3,500個
 - (8) 申込期日 平成17年10月24日
 - (9) 払込期日 平成17年10月24日
 - (10) 新株予約権の行使の際の払込金額
 - 1.行使価額 権利行使可能期間のうち、最初の1営業日は1個につき600,000円(1株につき60円)
 - 2.行使価額の調整 権利行使可能期間の第2営業日以降の新株予約権の行使価額は、行使の実行される日の前日を含む1週間前の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)とする。
 - (11) 新株予約権の行使の際の払込金額の総額 5,400,000,000円
 - (12) 新株予約権の行使の行使により発行する株式の発行価額 1個につき610,000円(1株につき61円)
 - (13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行総額 5,490,000,000円
 - (14) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 2,745,000,000円
資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた額とする。
 - (15) 新株予約権の行使期間 平成17年10月25日から平成18年4月24日まで
 - (16) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権の行使は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。
権利行使期間の第2営業日以降の新株予約権の行使は、行使の実行される日の前日を含む1週間の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)が60円未満の時は行使できないものとする。
 - (17) 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。
 - (18) 譲渡制限 本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。
 - (19) 新株予約権の発行 本新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。

- (20) 新株予約権の行使請求場所 当社 経営企画室
- (21) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 当社は今後の事業展開に必要な事業資金を確保するためウイズテリア投資事業組合及びT投資事業組合を新株予約権の割当先として発行するが(16)に規定するように部分行使が可能であり、その際の行使価額が行使の都度決定されることから、新株予約権の発行価額を算定するにあたり、オプション算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを行使期間に直接適応することは適切でない判断し、本新株予約権1個の発行価額を10,000円とした。また、平成17年7月7日から平成17年10月6日の3ヶ月間に東京証券取引所が公表した当社株式の最終価格の平均である57円(1株未満の端数は切り上げ)をもとに、当社株式価格の動向を勘案した60円を基準とし、それを新株予約権の1株あたりの行使の際の権利行使可能期間のうち、最初の1営業日の払込金額として設定した。
- (22) 株式転換後の配当起算日 新株予約権の行使がなされたときの営業年度の上半期・下半期の初日において新株予約権の行使の効力が生じたものとみなす。
- (23) 前期各号については、証券取引法による効力発生を条件とする。

2 今回の増資による発行済株式の総数の推移

現在の発行済株式総数	759,858,000 株
新株予約権を行使した場合の増資による増加株式数	90,000,000 株
新株予約権行使後の発行済株式総数	849,858,000 株

3 増資の理由及び資金の用途等

- (1) 増資の理由
大規模な資本の受け入れにより既存事業(ダイカスト事業・流通事業)の拡大及び新規事業(教育事業)への参入を図るべく積極的M&Aを実現することです。
- (2) 増資調達資金の用途
手取概算額5,445,000,000は今後の新規事業及びM&Aに充当する予定です。
- (3) 業績に与える影響
事業拡大を図る中、来期以降の事業収益の大幅な向上を目指しております。

4 株主への利益配分等

- (1) 利益配分に関する基本方針
当社は株主に対する利益還元を最重要政策として考え、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針として考えております。
- (2) 配当決定に当たっての考え方
業績を勘案しながら決定してまいります。
- (3) 内部留保資金の用途
当社グループ製品及びサービス市場での競争力を向上させ利益を確保するため極力設備投資及び新規事業を展開するための必要資金として充てたいします。

5 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成17年1月31日	1,353,400,000	1,853,400,000	3,427,523,322
平成17年2月28日	303,000,000	2,156,400,000	3,730,523,322
平成17年3月31日	1,361,480,000	3,517,880,000	5,092,003,322
平成17年4月30日	1,022,120,000	4,540,000,000	6,114,123,322
平成17年7月31日	1,780,800,000	6,320,800,000	5,440,973,317

(2) 過去4決算期及び直前の株価等の推移

	-	-	-	平成17年3月
始値	-	-	-	29 円
高値	-	-	-	55 円
安値	-	-	-	23 円
終値	-	-	-	27 円
株価収益率	-	-	-	-

(注) 株価収益率については、1株あたりの当期純損失が計上されているため算出しておりません。

6 割当先の概要

割当予定先の氏名または名称		ウイステリア投資事業組合
割当新株予約権数		5,500個
払込金額		55,000,000円
割当先の内容	業務執行組員	有限会社フジタコーポレーション 大阪府大阪市中央区今橋一丁目7番3号 代表取締役社長 藤田 貴久
	事業内容	コンサルティング業務
当社との関係	出資関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

割当予定先の氏名または名称		T投資事業組合
割当新株予約権数		3,500個
払込金額		35,000,000円
割当先の内容	業務執行委員会	株式会社エデュケーションコンサルタント 東京都新宿区西新宿七丁目9番7号 代表取締役 木村 守
	事業内容	経営コンサルタント業
当社との関係	出資関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

(注) T投資事業組合及び株式会社エデュケーションコンサルタントは当社第1回、第2回新株予約権証券の割当先 業務執行者であります。

子会社、(株)創育の設立を決議 (平成17年11月7日)

1. 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社創育
- (2) 設立日 平成17年11月15日 (予定)
- (3) 本店所在地 東京都中央区
- (4) 代表者名 平山 孔隆
- (5) 資本金 30,000万円
- (6) 株主 株式会社東理ホールディングス (100%出資)
- (7) 事業内容 中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、中学校用校務処理ソフトの販売、塾教材の製作・販売、中学校用教科学習補助教材の製作・販売、市販用学習参考図書の製作・販売、市販用「過去問集」の製作・販売
- (8) 設立時の当社との資本関係、人的関係、取引関係
資本関係 当子会社は当社の全額出資により設立いたします。
人的関係 当子会社の一部役員は、当社の役員が兼務いたします。
取引関係 なし
- (9) 従業員の状況 新会社設立にあたり 当面役員を中心に稼働いたします。

2. 子会社の設立目的

当社グループとして参入を予定している教育事業部門の市場確保と競争力強化のために、株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業権のすべて及び同事業に関する有形・無形固定資産の譲受を行うために設立するものであります。

3. 設立等の日程

- (1) 登記日 平成17年11月15日 (予定)
- (2) 営業譲渡契約締結日 平成17年11月中旬 (予定)
- (3) 営業譲渡期日 平成17年11月下旬 (予定)
- (4) 営業開始日 平成17年12月初旬 (予定)

4. 今後の業績に与える影響

上記営業譲受が予定通り実行された場合の当社決算への影響は、今後精査し営業譲渡契約締結時にご報告いたします。

【参考】平成17年10月3日開示「営業譲渡に関する基本合意締結のお知らせ」

老松酒造(株)の株式取得(子会社化)に関する基本合意締結を決議(平成17年11月7日)

(平成17年11月中旬を目処に株式を譲り受ける予定)

1. 株式の取得の理由

当社グループの流通事業における垂直的統合による収益拡大及び安定化をはかるため、同社の株式を取得するものであります。

2.老松酒造株式会社の概要

- (1) 商号 老松酒造株式会社
 (2) 代表者 森山 保徳
 (3) 所在地 大分県日田市大肥2912番地
 (4) 設立年月日 昭和48年12月10日
 (5) 主な事業の内容 酒類醸造販売業
 (6) 決算期 6月
 (7) 従業員数 60名 (平成17年6月30日現在)
 (8) 資本の額 金45百万円 (平成17年6月30日現在)
 (9) 発行済株式数 90,000株

(10) 大株主構成および所有割合

森山 保徳 57,100株 (所有割合63.45%)
 森山 和子 15,400株 (所有割合17.11%)

(11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年6月期	平成17年6月期
売上高	3,351百万円	3,543百万円
経常利益	327百万円	421百万円
当期利益	99百万円	183百万円
総資産	2,829百万円	3,186百万円
株主資本	943百万円	1,116百万円

3.株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
森山 保徳	57,100株	63.45%	代表取締役社長
森山 和子	13,900株	15.44%	取締役、代表取締役の母上
森山 貴光	7,300株	8.11%	代表取締役の子息
森山 恭子	6,000株	6.67%	取締役、代表取締役の夫人
森山 輝彦	3,300株	3.67%	代表取締役の子息
森山 豪介	2,400株	2.67%	代表取締役の子息
計	90,000株	100%	

4.取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 商号 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)
 (議決権の数 0株)
 (2) 代表者 取得株式数 90,000株 (取得価額 未定)
 (議決権の数 90,000株)
 (3) 所在地 異動後の所有株式数 90,000株 (所有割合 100%)
 (議決権の数 90,000株)

5.日程

- (1) 株式譲渡契約締結日 平成17年11月中旬 (予定)
 (2) 株式譲渡期日 平成17年11月下旬 (予定)

6.今後の見通し

上記株式の取得が予定通り実行された場合の当社決算への影響は、今後精査し株式譲渡契約締結時にご報告いたします。

前連結会計年度(自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)

- 1 資本増強のために発行していた第1回新株予約権の平成17年3月31日現在未行使分が平成17年4月5日に行使され開示日現在の発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金は下記のとおりであります。

平成17年5月20日現在

発行済株式数 591,858,000株

資本金 4,540,000,000円、資本準備金 6,114,123,322円

- 2 株式会社山田酒販の株式の取得(子会社化)について

当社は、平成17年5月12日開催の取締役会において、平成17年4月26日に開示いたしました株式の取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせに関して、山田国男氏他3名との間で、株式会社山田酒販の株式を譲受ける具体的な条件を検討した結果、株式の譲受に関する契約書の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

昨年10月大手メーカーへの部品供給が中心である当社グループの柱であるダイカスト事業専門の集中体制から分散化を図り、急激な経済環境変化に迅速に対応できるよう多角化・新規事業を推進することを目的とするため持株会社を設立致しました。相関の少ない異業種を傘下に入れることにより分散による企業全体のリスクヘッジを勘案しながら、新しい企業価値の創造を推進致します。その為には、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、また今後当社グループの流通事業の中核会社としての位置づけをねらいとし、同社の株式を取得するものであります。

2. 異動する子会社(株式会社山田酒販)の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社山田酒販 |
| (2) 代表者 | 代表取締役社長 田中 雅彦 |
| (3) 所在地 | 東京都葛飾区亀有三丁目32番20号 |
| (4) 設立年月日 | 昭和44年4月1日 |
| (5) 主な事業の内容 | 酒類小売および食品の販売 |
| (6) 決算期 | 2月 |
| (7) 従業員数 | 83名(他パ・ト・アルパ 11 333名)(平成17年2月28日現在) |
| (8) 主な店舗 | 亀有店他23店 |
| (9) 資本の額 | 金129百万円(平成17年2月28日現在) |
| (10) 発行済株式総数 | 1,980株 |
| (11) 大株主構成および所有割合 | 山田 国男 1,181株(所有割合59.7%)
山田 浩子 400株(所有割合20.2%)
株式会社東京三菱銀行 80株(所有割合4.0%) |

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成15年2月期	平成16年2月期
売上高	11,367百万円	11,270百万円
経常利益	100百万円	121百万円
当期利益	-402百万円	46百万円
総資産	4,091百万円	4,693百万円

3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
山田 国男	1,181	59.70%	取締役会長、創業者
山田 浩子	400株	20.20%	創業者の夫人
山田 竜也	60株	3.00%	代表取締役専務、創業者の子息
白井 圭子	2株	0.10%	創業者の令嬢
計	1,643	83.00%	

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- | | | |
|-----|-----------------------------|------------------------|
| (1) | 異動前の所有株式数
(議決権の数 0株) | 0株 (所有割合 0%) |
| (2) | 取得株式数
(議決権の数 1,643株) | 1,643株 (取得価額 1,050百万円) |
| (3) | 異動後の所有株式数
(議決権の数 1,643株) | 1,643株 (所有割合 83.0%) |

5. 日程

- | | | |
|-----|--------------|-----------------------------|
| (1) | 株式譲受契約承認取締役会 | 平成17年5月12日 |
| (2) | 株式譲受契約締結日 | 平成17年5月12日 |
| (3) | 株式譲受日 | 平成17年6月30日および平成17年9月30日(予定) |

6. 今後の見通し

今後の見通しについては決算短信(連結)の表紙次期業績予想に折込済であります。